

三重県理学療法士(協)会
代議員立候補者

定 数 : 5 名

立候補者数 : 6 名



氏名 南出 光章

都道府県士会 三重県

年齢 50

勤務先名称 しおりの里デイケアセンター

協会・士会役員歴

平成13年～現在 三重県理学療法士会理事
 平成13年～18年 北勢ブロック長
 平成19年～20年 庶務部長
 平成21年～現在 副会長 事務局長
 平成16年 三重県理学療法士会25周年事業 準備委員
 平成20年 三重県理学療法士会 準備委員長
 平成21年 三重県理学療法士会30周年事業 準備委員長
 平成21年～現在 東海北陸ブロック理学療法士連絡協議会 監事
 平成21年 第44回日本理学療法士協会全国学術研修大会 会場部副部長
 平成24年 第28回東海北陸理学療法学会 準備委員長
 平成24年～平成25年(公社)日本理学療法士協会 政治参加特別委員会委員
 平成24年～現在 (公社)日本理学療法士協会 代議員

立候補の趣旨

三重県理学療法士会の理事として平成13年から携わってきました。その間、北勢ブロック長として士会員に対しての学術知識向上を図り、また三重県理学療法士学会の準備委員長、第24回東海北陸理学療法学会の準備委員長として士の活動をおこなってきました。また任意団体であった三重県理学療法士会の一般社団法人化を推進しました。現在、協会の進める地域包括ケアシステムに向けての取り組み、また産官学民による連携はさらなる理学療法の職域拡大に繋がり、協会と士会と連携を図りながら、理学療法士の地域包括ケアへのかかわり、また介護予防分野への参加を進めていく必要があると考えます。またさらなる協会の組織力強化は必要であり、行政や他団体また政治の世界へも物の言える団体へと進め、理学療法士の地位向上・職域の拡大の観点から、訪問リハビリテーションの確立、予防分野に対しての理学療法から予防理学療法への参画、産業理学療法など協会事業を進めていきたいと考えます。



氏名 高橋 猛

都道府県士会 三重県

年齢 61

勤務先名称 鈴鹿医療科学大学

協会・士会役員歴

昭和60年日本理学療法士協会入会
 平成7年三重県理学療法士会理事(～平成20年)
 平成21年三重県理学士会監事(平成21年,平成22年)
 平成23年三重県理学療法士会会長(～現在)
 平成25年職能関連業務執行委員会委員(4年間)
 平成29年倫理規程等検討委員会委員
 平成17年 第21回東海北陸理学療法学会準備委員長
 平成21年 第44回全国理学療法士学術研修大会副大会長
 平成24年 第28回東海北陸理学療法学会大会長

立候補の趣旨

昭和60年に理学療法士免許を取得し、日本理学療法士協会に入会しました。当時診療報酬は改正があるごとに上昇し、2001年まで理学療法士の職種は恵まれた安定した職種でした。その後診療報酬制度が大きく変わり、厳しさが増しました。また、厚生労働省による医療福祉の改革が現在進行しており、地域包括ケアシステムにおいては理学療法士の専門性を県民市民にアピールすることが求められています。また、士会員の急激な増加に伴う理学療法士の質にも問題が生じてきている様にもみえます。

私は上記ことについて協会と足並みを揃え、時には協会に三重県士の意見を代議員総会にて述べ、その事によって三重県理学療法士会の発展を願いたいと思います。その具体的内容として

1. 地域包括ケアシステムにおいて三重県士会が県・市町に対して活動しやすい様、協会の企画運営に意見を述べます。また、理学療法士の職域改善に繋がる意見も述べます。
 2. 理学療法士が専門性を増す方向に向かう努力します。
 3. 理学療法士の代表が国会で意見を述べられるように協会と足並みを揃えて参ります。
 4. 三重県の学術局、社会局、事務局が活動しやすいよう協会に働きかけます。
- 以上4点を約束し、立候補致します。



氏名 伊藤 卓也

都道府県士会 三重県

年齢 38

勤務先名称 主体会病院

協会・士会役員歴

平成20～25年 三重県理学療法士会 学術局 学会運営部長
 平成21年 第44回日本理学療法士協会全国学術研修会 渉外局広報部長
 平成25年 第25回三重県理学療法学会 準備委員長
 平成26年～ 三重県理学療法士会 社会局地域包括ケアシステム推進部長
 平成27年～ 三重県理学療法士会 理事
 平成28年～ 日本理学療法士協会 代議員
 平成29年 第34回東海北陸理学療法学会学術大会 準備委員長

立候補の趣旨

三重県理学療法士会では、これまで学術局、社会局、また日本理学療法士協会全国学術研修会の広報部長、三重県理学療法学会の準備委員長として活動してきました。平成26年からは、地域包括ケアシステム推進部長として、ダイハツとの共同事業、行政や他団体との渉外活動、医療介護総合確保基金における事業などを協会と連携しながら取り組んできました。このような事業は、協会との連携がなければ成功させることはできなかつたと感じています。それぞれの地域が抱える課題により、都道府県士会やその会員に求められる役割は変化してきています。今後はさらに協会と都道府県士会の連携体制が重要になると考えます。このような体制を構築しながら、地域包括ケアシステムはもちろんのこと、地域共生社会に向けて、管理者人材育成、予防分野、小児分野、スポーツ（障がい者含む）分野、在宅分野などに積極的に取り組んでいきたいと考えています。



氏名 直江 祐樹

都道府県士会 三重県

年齢 45

勤務先名称 三重大学医学部附属病院

協会・士会役員歴

平成16年～ 三重県理学療法士会 理事 中勢ブロック長
 平成22年～ 代議員
 平成23年 三重県理学療法学会 学会長
 平成24年 第28回東海北陸理学療法学会学術大会 渉外部長

立候補の趣旨

平成16年から三重県理学療法士会理事、中勢ブロック長として三重県理学療法士会の活動に取り組んできました。地域包括ケアシステム開始に向けて、県士会レベルだけでなく、市町村や地域レベルで県士会員が連携を取りながら活動できるように支援していきたいと思っています。また、急速に増えている会員、特に若い会員への対応として、協会の指定管理者制度を充実させ、地域や急性期の分野で、県内各地の施設の管理者と連携して職域の拡大やより良い環境の構築、他職種や他部門との連携ができるように活動していきたいと考えています。三重県では東京オリンピック・パラリンピック、2021年の国民体育大会・障害者スポーツ大会に向けて、スポーツ関連事業に関しても力を入れています。その中で県士会活動としても、スポーツ関連事業の推進もしていきたいと考えています。



氏名 岩田 研二

都道府県士会 三重県

年齢 32

勤務先名称 花の丘病院

協会・士会役員歴

協会・士会役員歴	

立候補の趣旨

代議員選挙に立候補した理由は、若い世代の声が協会に届くように取り組んでいきたいと考えたからです。

理学療法士協会会員の平均年齢は34歳と若く、年齢区分でも、26-30歳、31-35歳、21-25歳の順に多く、この3つの区分だけで、会員全体の60%以上を占めています。

しかしながら、全国の代議員の中で35歳以下の割合は、ごくわずかです。会員の大半を占める若い世代の声が、協会に届いているのか危機感を抱きました。

正直なところ、私は、数年前まで日本理学療法士協会ホームページに公開されている定時総会の議案書や理事会抄録に関して、目を通したことがありませんでしたし、私には関係のないことだと思っていました。私だけでなく、若い世代の大多数は、同じように感じているかもしれません。しかし、実際に読んでみると、内容は濃く、検討されている事項の中に、若い世代の意見がもっと組み込まれるべきだと考えました。

まずは、多くの理学療法士が役員会抄録などを読み、どんなことが議論されているのか、私たちの会員費は適切に使用されているのかなどに対して興味を持つことから始めなくてはなりません。

代議員は、若い世代の意見を述べる数少ない機会です。

三重県の若い世代の代表として県士会員からの声を集め、総会で意見を述べていきたいと考えております。



氏名 岩崎 武史

都道府県士会 三重県

年齢 35

勤務先名称 伊勢慶友病院

協会・士会役員歴

2011年	三重県理学療法士会	南勢ブロック委員
2015年	三重県理学療法士会	理事・医療保険部長
2017年	三重県理学療法士会	理事・南勢ブロック長

立候補の趣旨

2011年より三重県理学療法士会南勢ブロック委員、2015年より三重県理学療法士会理事・医療保険部長、2017年より三重県理学療法士会理事・南勢ブロック長を務め、県士会事業を通して理学療法の普及向上を図るとともに、三重県理学療法士会会員のネットワーク構築に関わって参りました。

平均年齢約33歳の理学療法士において人材育成とネットワーク構築は大きな課題と考えます。地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実として在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化が全国で進められています。理学療法士も他団体や市町村と協力しながら協力体制の構築を進めていますが、課題は山積しているのが現状です。地域包括ケア推進リーダー、介護予防推進リーダーのシステム構築は進み、行政とも様々な事業に取り組む市町村が増加しております。そこでは行政担当者との事業相談が滞りなくできるスキルが求められ、その上で市町村内や近隣地区の理学療法士同士のネットワークが存在しなければその後のさらなる事業対応は困難となります。市町によっては若い理学療法士が行政対応や理学療法士ネットワーク確立を同時並行的に進めていかなければなりません。これには臨床実習教育や新人教育においても、理学療法士の地域支援活動を教育早期の段階から経験・実践できるシステムの構築が必要と思われまます。

これからの理学療法士の職域拡大の可能性を鑑みれば、地域における活動をこれまで以上に活発に行える体制作りを進める必要があります。そのためには、理学療法士の質向上だけでなく、領域を超えたネットワーク構築が必要不可欠です。その1つ1つのネットワークを協会活動・都道府県士会活動の発展へ繋げられるよう、代議員として取り組んでいきたいと思っております。よろしくお願いたします。